

審 査 基 準

令和 7 年 6 月 28 日 作成

法 令 名	風営適正化法
根 拠 条 項	第 1 0 条の 2 第 5 項
処 分 の 概 要	認定証の再交付
原権者（委任先）	石川県公安委員会
法 令 の 定 め	規則第 1 条（認定証再交付申請書の提出）、第 2 6 条第 3 項において準用する第 1 2 条（認定証の再交付の申請）
審 査 基 準	
標 準 処 理 期 間	1 4 日
申 請 先	営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全担当課
問 合 せ 先	石川県警察本部生活安全企画課許可等事務指導係 (電話076-225-0110 内線3047)
備 考	